

# すき家で働くみなさん

## ちば合同労組は4つの要求で 団体交渉を準備中です。 組合加入し職場環境を変えよう

一人でも入れる地域の労働組合

### (発行) ちば合同労働組合

千葉市中央区要町2-8 DCC会館

TEL 043 (225) 2207

千葉県内のすき家で働くみなさん。

5月29日の「肉の日」にストライキを執行する運動がツイッターや掲示板などで拡大しています。

私たち「ちば合同労働組合」は、誰でも個人で加入できる地域の労働組合です。ちば合同労組にはゼンショーで働いている組合員がいます。28日までに左にある4つの要求の実現を求めて団体交渉を行いたいと思います。

また店舗閉鎖や工場の縮小など今後の企業再編などに対する不安が高まっています。今後の状況などについて現状報告

### ◆ちば合同労働組の要求案

- ① 店舗の要員を増やし、ワンオペを廃止する
- ② 5月29日のストライキ（すべての形態）参加者を処分しない
- ③ 店舗閉鎖や減産などに伴う従業員の不利益をすべて補填<sup>ほてん</sup>する
- ④ アルバイト・パートの時給を一律1500円に

——以上の4つの要求案で団体交渉を申し入れる予定です。  
意見を寄せて下さい。組合に入って一緒に団体交渉を

や見通しなどについて明らかにするよう求めます。

### 組合に入れば誰でも団交できます

団体交渉は、憲法と労働組合法で保障された権利です。すき家は正当な理由なく団体交渉を拒否できません。組合員及び組合の委任を受けた人は誰でも参加できます。

29日のストライキに先立ち、団体交渉を申し入れます。ちば合同労働組に加入して一緒に団体交渉を行い、要求を実現しよう。要求はまだ案の段階です。賛同される方は、組合に加入しともにゼンショーに対し行動しよう！

(連絡先)

043 (225) 2207 chiba\_goudou@yahoo.co.jp

「ちば合同労働組ですか？ すき家のことで電話しました」とお伝え下さい。